

平成 31 年度

第 1 回伊丹市都市景観審議会 会議録

開催日時	令和元年 5 月 31 日（金）午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
開催場所	伊丹市役所 3 階 第 2 委員会室
議事 及び 議決事項	議事：デザイン審査小委員会の報告 議決事項：—

会議出席者

伊丹市都市景観審議会委員	事務局
会 長 三輪 康一	都市活力部長 大西 俊己
副 会 長 田中 栄治	都市整備室長 木村 哲也
委 員 栗山 尚子	都市計画課長 小山 雅之
委 員 神農 悠聖	都市計画課主査 上田 みのり
委 員 笹倉 洋平	都 市 計 画 課 藤田 高弘
委 員 杉山 壬章	

事 務 局	<p>皆様おはようございます。定刻ですので、ただ今より、平成 31 年度第 1 回伊丹市都市景観審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の中にも係わりませず、当審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、資料のご確認をさせていただきます。次第と審議会資料につきましては、事前にお送りさせていただいているものでございます。申し訳ありませんが、お送りしました資料に修正箇所がございました。修正の資料として、表紙の差替え分と最終ページの追加分の合計 2 枚を机置かせていただいております。大変失礼しました。また参考資料としまして、「伊丹市公共サインガイドライン」など景観関係の資料も合わせて机置きさせていただいております。</p> <p>本日の審議会については、現在、委員 7 名中 6 名がご出席でございます。過半数の委員の皆様にご出席いただいておりますので、伊丹市都市景観審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、市の出席者をご紹介します。</p>
-------	---

<p>事務局</p>	<p>《市の出席者及び事務局職員の紹介》</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、都市活力部長より審議会開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>《部長挨拶》</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんおはようございます。第1回目の景観審議会ということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に移る前に、伊丹市都市景観審議会の運営に関する規程第5条第3項に基づき会議録へご署名いただく方ですが、</p> <p>《署名委員の指名》</p> <p>会議終了後、事務局で会議録を作成しますので、ご確認の上、ご署名をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の公開・非公開についてですが、伊丹市都市景観審議会の運営に関する規程第3条第1項により、審議会の運営に関する会議及び伊丹市情報公開条例第7条各号に該当する非公開情報が含まれる場合を除き、原則公開することとなっています。</p> <p>本日の議事であります「デザイン審査小委員会の報告」については、事業者及び周辺住民等の個人情報を含み、個人の権利利益を害する可能性があり、伊丹市情報公開条例第7条第1号に該当するため非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>《異議なしの声》</p> <p>特に異議がありませんので、非公開で進めたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第の通り、本日の案件は、「デザイン審査小委員会の報告」が1件となっています。</p> <p>デザイン審査小委員会委員長から報告をお願いします。よろしくお願いいたします。</p>

<p>委 員 長</p>	<p>よろしくお願いたします。</p> <p>「平成 31 年度 第 1 回伊丹市都市景観審議会資料 デザイン審査小委員会の報告」という資料をご覧ください。</p> <p>前回の審議会は昨年度の 7 月でしたので、それより後の報告が出来ていないのと、昨年 4 月と 5 月分について、7 月の時点で協議が済んでいなかった分も含め、合計 12 件の建築物の審査について報告します。12 件の内訳としては、共同住宅、事務所付のものもありますが、共同住宅が一番多く、6 件です。診療所兼薬局が 1 件、事務所兼倉庫兼守衛室が 1 件、納骨堂兼店舗兼書院が 1 件、こども園が 2 件、伊丹市庁舎が 1 件という内訳になっています。こども園と市庁舎は、市の公共建築物となっております。</p> <p>また、昨年 7 月に策定された「伊丹市公共サインガイドライン」に沿って、伊丹市の公共サインに関する形態意匠や色彩計画に対し、助言を行った内容について 7 件報告します。結果として、数としては全部で 19 件と多くなっています。</p> <p>内容については事務局から、要点を 1 つずつ説明していただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは私より、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までに審査した、合計 19 件について報告させていただきます。報告件数が多いので、まず一気に 12 件説明させていただきたいと思ひます。ご質問がございましたら、建築物の報告が終わったタイミングで、一度まとめてお伺ひし、公共サインに対するご質問も、その報告の後に伺ひたいと思ひます。</p> <p>事前にお配りしております都市景観市議会資料をご覧ください。</p> <p><b>【1 件目】</b></p> <p>はじめに、平成 30 年 4 月に審議しました、宮ノ前 2 丁目の 11 階建て共同住宅についてご説明差し上げます。</p> <p>こちらは、伊丹郷町地区の基準が適用される区域となっており、敷地東側には県道尼崎池田線が通り、周辺は住宅・商業施設が立地しています。</p> <p>デザイン審査小委員会での主な助言事項としまして、全体的に、外壁の色数が多く濃いこと、今まで使った事例がない色のガラスを使用しているなど、大変要素が多いデザインとなっており、現状の計画は伊丹郷町地区の景観方針から外れていますので、できるだけシンプルなデザインにしてくださいということ強くお願ひしました。</p> <p>結果、外壁については、上層階の外壁および 2 次外壁など、ベージュをとりやめ、もう少し薄い 10YR7/2 のタイルに変更されました。また、目隠しルーバー、エレベーターシャフトの凹凸、タイルの貼り分けを取り止め、要素を減らし、シンプルなデザインにするとの回答をいただきました。塀と庇に</p>

ついて、郷町地区の景観の連続性に配慮するようお願いしましたところ、塀タイルの色は濃い焦げ茶からベージュに変更し、庇は取り止めるとのことでした。

また、サイン計画について、高層部ではなく1階部分に設置し、ステンレス製の切り文字をお願いしましたが、企業カラーとのことで、色、位置は変更出来ないけれどもサイズは小さくするとのことでした。

工事のため、現在のお写真はございません。

### 【2 件目】

次に、平成30年5月に審議しました、中央1丁目の4階建ての診療所・薬局についてご説明申し上げます。

本案件は、市域全域の基準が適用される区域内に位置しており、敷地の西側には阪急伊丹駅、北側には県道伊丹寺本線、敷地南側にはひがし商店街があります。また、東側は伊丹郷町地区に隣接しております。

配布しました書類と説明が前後しますが、まず植栽について、敷地の角3か所に植栽を計画するようお願いしましたところ、当初の予定通り北西部、南東部の2か所のみ、低木での計画をされるとのことです。サインについては、薄い色の外壁に設置するようお願いしましたところ、そのように計画し、小さいものへと変更するとのことです。

この物件は屋上設備が道路から見えるため、見えないようお願いしましたが、目隠しの設備設置が困難とのことで、室外機などを外壁と近似色にし目立たないよう検討されました。最終的に、キュービクルは地上に直置きするという計画に変更されました。

これが最終パースとなっております。小委員会では建物のデザインについては特に触れなかったのですが、施主さんの意向ということで、建物出入口のデザインが大きく変わっております。すべて、基準値内にはおさまっています。

現在、すでに完了届もいただいており、工事は完了していますが、開業はされておられません。

### 【3 件目】

次に、平成30年8月に審議しました、中央5丁目の4階建て事務所・倉庫・守衛室についてご説明申し上げます。

この計画は、食品などを扱う企業の本社棟と冷蔵倉庫、付属棟はそのまま、増築棟と守衛室棟を建て替えるという内容となっております。

市域全域の基準が適用され、敷地の東側には県道尼崎池田線、敷地西側には戸建て住宅や共同住宅が立ち並び、北側、東側には伊丹郷町地区に隣接しています。

外壁のデザインは、既存の本社棟に合わせて、茶色の二丁掛磁器質タイルを基調とし、低層部は茶系の花崗岩が使われております。そのため、主要なタイルの色彩にむらがあり、部分的に基準値をはずれる数値が出てしまっていましたので、こちらの助言事項として、明るい色をお願いしましたところ、既存の同等色タイルの中で、基準値内の色を使用されるとのことでした。また、最上階の柱について、このパースでは黒っぽいものが使われていますが、既存の本社棟の最上階と同色の白っぽいパネルに変更となりました。

工事は完了していないため、現在のお写真はございません。

#### 【4 件目】

次に、平成 30 年 8 月に審議しました、伊丹 2 丁目の物件についてご説明差し上げます。

本案件は、伊丹酒蔵通り都市景観形成道路地区の基準が適用される区域内に、地上 3 階建ての納骨堂・店舗・書院を建てるという計画になっています。

JR 伊丹駅前に、先に建設された店舗等のデザインに合わせ、白系の外壁で、屋根は瓦葺きとなっています。

助言事項ですが、西面のレンガの透かし積みについて、圧迫感を与えないように、また内側の植栽が見えるように配慮くださいと伝えましたところ、45 センチほど下げ、2.45 メートルの計画に変更されるそうです。また、木製のルーバーは圧迫感を与えないように、レンガの高さに合わせるそうです。

現在、工事中のため、お写真はございません。

#### 【5 件目】

次に、平成 30 年 10 月に審議しました、御願塚 6 丁目のこども園についてご説明差し上げます。こちらは、市域全域の基準が適用されます。

敷地の大部分は第一種低層住居専用地域で、もともと女性児童センターであった敷地を整備してこども園が建設されます。中央にあるプロムナードを生かし、森のようなこども園をテーマに、木々あふれる園庭を計画されています。

助言事項として、まず、園庭側のアクセントカラーについて、上下階共使用していますが、濃い色を上層部で使用するのは伊丹市の方針と異なることから、低層部のみとしてくださいとお願いしましたところ、そのように変更されます。

「植栽計画について」の資料でいうと、①と②についてですが、既存の植栽をできるだけ残し、また、沿道側の植栽が、建物が建つことでなくなってしまうようにとお願いしましたところ、可能な限り残す、と回答されました。

④と⑤について、沿道側や敷地内のフェンスにきめ細かく緑を入れてくだ

さい、また、東側の玄関前にはシンボルツリーを植栽するようにお伝えしたところ、フェンス沿いには主にツツジやツゲなどの低木を、また、玄関前にはソメイヨシノを植えるとのことでした。

次に「外構計画について」ですが、植栽が映えるようにフェンスの色は濃いものを検討いただくようお伝えしましたところ、配慮して、アースカラーにするとのことでした。

サインについては未定ですが、配慮するとのことでした。

まだ未着工であるため、写真はありません。

#### 【6 件目】

次に、平成 30 年 10 月に審議しました、中野西 4 丁目のこども園についてご説明差し上げます。市域全域の基準が適用されます。

北側には桜台小学校が、その南東側に桜台幼稚園と小学校のプールとゲートボール場がありますが、プールを取り壊し、空いたところに増築する園舎と、新設するプール、今ある幼稚園舎とを合わせて全体で新しいこども園とする形で計画されています。周辺は戸建て住宅を中心とした住宅地となっており、川が流れ自然を育むような場所になっています。

助言事項ですが、外壁に使われるベースの白色の黄色味が強いいため、既存の園舎との整合をはかりつつ、全体が統一感のある外観となるよう配慮してくださいとお願いしましたところ、助言のとおり既存の桜台幼稚園の外壁色に合わせる、と回答されました。

植栽については、2 点ほどご助言いただきましたところ、今のところ未定ですが、前向きに検討するそうです。園庭については、当初砂地の予定でしたが、一面を芝生にする計画に変更されました。

外構計画について、もともとはステンカラーのフェンスを計画されていましたが、植栽が映えるよう濃い色のフェンスを検討してくださいとお願いしたところ、その通りに、茶系のフェンスに変更するとのことでした。

サインについては、切り文字にて対応するとのことでした。

現在のお写真でございますが、工事中となっているためございません。

#### 【7 件目】

次に、平成 30 年 10 月に審議しました、伊丹 1 丁目の 10 階建て共同住宅についてご説明差し上げます。

本案件は、伊丹郷町地区の基準が適用されます。敷地西側のみ接道しており、共同住宅や戸建て住宅が立ち並ぶ地域となっています。

外壁の色彩について、伊丹市の方針と異なるため指導いたしました。資料の事業者対応内容をご覧くださいとお分かりかと思うのですが、マンセル値が基準値内であることを理由に、変更はいただけませんでした。

<p>委 員</p>	<p>また、サインについても、企業カラーのため青い色は変更できませんが、計画よりサイズを小さくするとのことでした。また、フェンスの色について、植栽が映えるよう濃い色を選んでくださいとお願いしたところ、そのように検討されるとのことでした。</p> <p>現在のお写真でございますが、未着工となっております。</p> <p><b>【8 件目】</b></p> <p>次に、平成 30 年 10 月に審議しました、千僧 4 丁目の新市庁舎基本設計についてご説明差し上げます。</p> <p>昭和 47 年に建設されました現在の市庁舎は 46 年が経過し、耐震性能の面や、設備機器や配管などの老朽化、また執務空間の不足などの問題を背景に、建て替えることとなり、2022 年の春に開設予定となっております。</p> <p>この市庁舎につきましては、非常に重要な建物ということで、今回はまだ基本設計という中間段階で、本委員会にて景観の方針を助言していただきました。ですので、計画が進みまして、実施設計の際に再度デザイン審査小委員会に諮る予定にしております、資料には、今回指導していただいた内容プラスさらに検討を加えた最新のデザインパスも載せております。</p> <p>伊丹市庁舎につきましては、市域全域の基準が適用されます。敷地周辺は、法務局や警察署、税務署などの官庁街になっていますが、その外側は住宅街となっております。北側には国道 171 号線がございます。</p> <p>デザイン面の主な助言事項は 2 点ございます。まず 1 点目、外壁について、低層部から高層部まで同じ調子になっているので、高層部は白くしてくださいとお願いしました。2 点目は、西日避けのフィンで外壁を分節していますが、分節部分のコントラストが強くなりすぎないように、外壁の意匠と合わせて高層部のフィンの色も検討いただくようお願いしました。</p> <p>委員会で助言した後も、デザインの検討が行われておまして、現在はこのような案になっています。これについては、委員長の方がよくご存じかと思しますので、ご紹介していただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>新市庁舎については、経緯をよく知っておりますので、少し補足しておきます。まず、プロポーザルの時点では、選ばれた設計者の提案では、北面の壁が、すべて真っ白で提案されておりました。低層には、これは木に見えるようアルミに塗装したものなのですが、それをつけてアクセントにするというのが、酒蔵のイメージということで提案され、それが高く評価され、選ばれたという経緯があります。その後、消防との協議の中で、消防活動バルコニーを全周に回すよう指導があったということで、取り付けることとなりました。予算の関係で、しっかりした仕上げのものを取り付けるのが難しく、鉄骨のものをつけざるを得ないということになり、何らかの目隠しが必要にな</p>
------------	--

<p>事務局</p>	<p>り、こういうデザインになったということです。重点地区ではないので、基準に適合しているのですが、特に規模の大きい建物は、高層部はできるだけ白く存在感をなくし、景観の中では背景になるようにしてくださいとデザイン審査でお願いしているにも関わらず、市庁舎がこういうデザインでは矛盾が起きますので、白い面が出てくるようにお願いしました。また、デザイン審査では色彩にコントラストが強くないようにとお願いしてきているところですので、市庁舎の分節のところも、それに合わせていただきたいとお願いしました。その結果、出てきたのがこの最終案になっています。白い面が大きくなったことは、配慮していただいた結果だと思えます。ただ、色々な案を作っていたのですが、先ほどの横の目隠しの状態で、上層部を白くし、下層部は色が濃くなるなどもあったのですが、設計者のデザイン案では、こういう形にしたいというのが現状です。今は基本設計が終わったところで、先週土曜日に実施設計と施工業者のプロポーザルを行って、それが今週月曜日に発表されたところですので、これから契約して実施設計に移っていきます。実施設計の間も、デザインの検討は続けますということです。今後、協議を進めて、まとまった段階で、再度デザイン審査に係る予定にしています。</p> <p>ありがとうございました。では、次に参りたいと思います。</p> <p><b>【9 件目】</b></p> <p>次に、平成 30 年 12 月に審議しました、南町 2 丁目の 10 階建て共同住宅についてご説明差し上げます。</p> <p>市域全域の基準が適用されます。阪急伊丹駅や JR 山陽新幹線から近い場所となっており、敷地南側は私立南中学校に接しています。敷地北側、西側は戸建て住宅が建ち並んでいます。</p> <p>助言事項でございますが、バルコニーの外壁について、当初の計画では西側妻面の 2 棟の 2 次外壁を塗り分けていましたが、塗り分けるのであれば、色彩の差をできるだけ小さくし、コントラストを抑えてくださいとお願いしましたところ、そのとおり、同色で統一してくださると回答されました。</p> <p>また、同じ面のバルコニーの軒先の濃い色は、他のバルコニーの軒先の明るい色に合わせるなどしてコントラストを抑えるようお願いしましたところ、明度を上げるとのことです。このマンションは、建物全体にフレームをつけるデザインになっているのですが、この南側のフレームについても、黒い色を避けて明度を上げると回答されました。</p> <p>建物角にあります、木目調ルーバーについては、黄色味が強くコントラストが強いので、色味を調整してくださいとお願いしましたところ、そのとお</p>
------------	--



り対応するとの回答をいただきました。

現在のお写真でございますが、未着工となっております。

#### 【10 件目】

次に、平成 30 年 12 月に審議しました、中央 2 丁目の 8 階建て共同住宅についてご説明申し上げます。

こちらは、伊丹郷町地区の基準が適用され、敷地北側には三軒寺前広場があり、伊丹酒蔵通りから近い場所となっております、1 階部分は店舗となる予定でございます。敷地南側は県道伊丹停車場線を挟んで店舗など、また、東側は高層の事務所ビルや共同住宅が建ち並んでいます。

助言事項ですが、2 次外壁の色彩について、タイルの色彩に合わせてくださいとお願いしましたら、そのとおりにすると回答されました。

サッシの色が黒なので、コントラストを抑えるようお願いしましたところ、サッシや金属フレーム部分は、光沢を抑えた艶消し黒とするとのことでした。

上層部のバルコニーについて、上下の屋根が連続しているようなデザインを検討いただくようお願いしましたところ、このようにするとのことでした。

植栽については、高木と低木で立体感のある植栽帯とするそうです。

現在のお写真でございますが、工事中となっております。

#### 【11 件目】

次に、平成 31 年 1 月に審議しました、中央 2 丁目の 8 階建て事務所付き共同住宅についてご説明申し上げます。

伊丹郷町地区の基準が適用されます。敷地北側には県道寺本・伊丹線沿いに東りいたみホール、伊丹アイフォニックホールなどの公共建築物や、店舗兼住宅が立ち並んでいます。南側はお寺に近接しており、敷地西側・東側は戸建て住宅や共同住宅が建ち並んでいます。

助言事項ですが、なまこ壁や庇などの黒色が濃すぎるので、瓦色程度のグレーでお願いしましたところ、なまこ壁についてはそのとおりにし、伝統的なイメージになるよう艶消しのものを使用すると回答されています。庇については企業カラーのため、そのままにしたいとのことでした。

サインについては、低層部にステンレス色の切り文字で 1 か所、そしてサイズを小さくし、鮮やかな赤色を避けるようお願いしたところ、小さくはできるけれども、2 か所は維持し、赤色は企業カラーのため、変更できないとのことでした。

また、パースのこの部分が 1 階事務所の看板の予定なのですが、庇より下で、さらに入出口の袖壁部分につけるようお願いしたところ、看板自体取り止めるとの回答をいただきました。

植栽計画について、パースと図面とで乖離があるので、パースで描かれて

	<p>いるような高木と中木のあるイメージに近づけるようお願いしましたら、そのとおりにされるとのことでした。</p> <p>現在のお写真でございますが、工事中となっております。</p> <p><b>【12 件目】</b></p> <p>次に、平成 31 年 3 月に審議しました、西台 3 丁目の 10 階建て共同住宅についてご説明差し上げます。</p> <p>市域全域の基準が適用される区域内に建築予定で、敷地東側は阪急伊丹線に接しています。敷地周辺は共同住宅や商業施設、戸建て住宅等が建ち並んでいるエリアです。</p> <p>助言事項でございますが、ガラスの色が濃いので、薄い色にしていただくようお願いしましたが、もともと提出したパースの色が濃く出ているとの主張で、パースを修正されました。実際のガラス色に近づけた変更後のパースであれば、ガラスを変更する必要がないとの回答でした。</p> <p>また、この建物は濃いタイル、薄いタイルを使い分けているのですが、濃い方のタイルについて、このパースと比べると、提出いただいたサンプルの方が濃いので、コントラストを抑えた計画をお願いしたところ、明度を 1 段階上げてくださるとの回答を得ました。</p> <p>サッシの色は、真っ黒を避けるようお願いしましたが、設計担当としては、白い壁のアクセントとして、できるだけ濃いものを希望され、ほとんど黒なのですが真っ黒ではないカームブラックという色に変更するとのことでした。</p> <p>植栽について、西側の沿道に常緑樹のアオダモを計画されていましたが、アオダモは落葉樹である点を指摘しましたところ、ソヨゴに変更されるとのことです。</p> <p>現在のお写真でございますが、未着工となっております。</p> <p>建築物のご報告は以上となっております。</p>
会 長	はい、どうもありがとうございました。ただ今の報告について、何かご質問・ご意見等がありましたらどうぞお願いします。
委 員	8 件目の新市庁舎について、デザイン審査なので、建物の審査が主となると思うのですが、中庭などの外構計画については議論されたのでしょうか。
委 員	報告内容は指摘事項の要点を絞っていましたが建築の話だけでしたが、外構については、基本設計のプロポーザルの時点では、国道沿いのクスノキが全て無くなる計画になっていたところ、設計者からこれらは残すという提案があり、景観的には非常にありがたいと評価しています。また周辺の緑も

	<p>豊かな場所ですので、そのイメージは残るように計画を進めていただくようお願いしております。</p> <p>また、南側の駐車場のすぐ横が歩道になりますので、できるだけ歩行者目線で緑が豊かになるよう景観を整える計画にしています。</p> <p>今後さらに計画が進んで行く予定ですので、中庭については、実施設計段階での議論になるかと思っています。ただ、庇の上の緑化について、庇がかなり薄いものとなっておりますので、当初は整っていても、後々みすぼらしくなることなく美しい緑が保てるよう、持続可能なメンテナンスができるような計画とするようお願いしております。それと、このルーフの上は太陽光パネルが載っていますが、これらが反射して周辺に悪影響を与えないよう、また色彩も落ち着いたものを選択するようお願いしております。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。この太陽光パネルは、駐輪場の屋根ですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>そうです。</p>
<p>委 員</p>	<p>当初案より、太陽光パネルの面積が少し減っているということでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>そうです。</p>
<p>委 員</p>	<p>なぜ中庭の外構計画について伺ったかといいますと、パッと見たときに、日陰が少ない印象だったんですね。中庭は公共施設の中の外部空間ですので、そこで働く職員、来庁している市民が心地よく過ごせる空間であることが大切だと思います。今の図面で判断する限りでは、あまり広場の活用というところまで考えが及んでいないのではという印象を受けました。人の動線は確保されていますが、ちょっとしたイベントができるとか、最近では小さな空間で人々が集える場所を積極的に作っていくという流れがありますので、実施設計をして行く際に、ぜひ中庭の活用についても考慮しながら進めていただけたらと思います。</p> <p>また、太陽光パネルは大変大きなものですので、地面に置くと、歩行者目線からだと大変圧迫感がありますので、屋根の上ということで安心しました。</p>
<p>委 員</p>	<p>補足ですが、1点目として、中庭は防災広場にもなっておりますので、中央の部分はあまり木を植えたり、工作物を作ったりができないことになっています。2点目は、下が駐車場になっておりますので真ん中は空間を空けておき、災害が起きた時に対応できるようになっております。周囲は建物の内部の機能と合わせて、それぞれのイベントや市民の集いができるような形の提案はすでに出しておりますので、今後、実施設計で進めて参ります。</p>

委 員	ありがとうございました。
委 員	素朴な質問ですが、屋根の上に芝生を敷くと、自然の雨だけでは、夏ですとすぐに枯れますけど、水やりはどのような工夫をされるのですか。
委 員	設計者より、今までに実績のある方法で行うと聞いております。
委 員	例えば人がホースで水をやるということでしょうか。
委 員	それはないと思います。散水装置で行うと思います。
委 員	真夏などは、1日に2回くらい水やりが必要ですので、これでは枯れてしまうと思います。このパースを見ますと、屋上緑化は何か所かありますね。これだけの面積で緑を保持するためにはどのように工夫するのでしょうか。
委 員	デザイン審査小委員会ではそこまで議論しておりません。その点は今後の計画にて検討する内容で、具体的な資料などはまだありませんでした。
委 員	サツキや盆栽等のある普通の庭でも、1日2回くらい水やりをしなければなりませんから、意外と難しい問題だと思いますよ。こんなに面積が大きい上に土が少ない場所ですから、散水は1日2回くらいはして欲しいです。日除けにはよい案だと思いますが、保持する工夫がないと、意味がありません。
委 員	デザイン審査ではなくプロポーザルの場で伺ったのですが、設計者には、今まで実績があつて、植物の種類についても乾燥に強いものを選択し、基層部分も、色んな工法の開発が進んでいるので、問題ないとのことでした。 それを踏まえて、デザイン審査の場では、改めて、長い目で見たメンテナンスをきちんとしてくださいという助言をさせていただきました。
委 員	素人のちょっとした疑問です。維持しないとイケませんので、慎重にしていきたい。専門家のご意見があれば教えていただきたいです。
事 務 局	事務局として、ご説明させていただきます。屋根の形状上、柱を細く薄くすっきり見せるため、土ではなく、軽量でかつ一定量の雨が降れば、沢山の水分を長時間保湿できる化学繊維のような材料を敷き込むと聞いております。また、少しの水でも育つ植栽を選択するとしており、過去に実績のある方法を、本計画でも採用すると聞いております。詳しい材料の名前や植物の

委員	<p>名前は記憶しておりません。</p>
事務局	<p>以前、砂漠の緑化事業で、おむつの材質を利用するような事例を聞いたことがあります。そんなイメージですかね。</p> <p>そうですね。植物は、セダムのように水分を外に出さないものではなく、水分を外に放出し、地球温暖化防止に寄与するような植物を植える予定でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>そもそも太陽光パネルが庁舎の屋上ではなく、なぜここに必要なのが素朴な疑問です。離れると、どうしても目に付く場所にあると思いますが、周囲から浮いているように思います。これで電力を賄うということなんですよ。</p> <p>景観担当としては、ご指摘の点は否めないところもありますが、市全体としては、この太陽光パネルで市役所の電力を全て賄うということではなくて、この取り組みを発信するという点に意味がありますので、原課が環境部門との協議の中で計画しているところだと思いますが、審議会からのご意見ということであれば、担当課にはお伝えしたいと考えております。</p>
委員	<p>これも、プロポーザルの場で、緑化されているパネル、また太陽光パネルについては「環境ルーフ」という名称で、環境教育や環境啓発上こういった配慮をしているというPRする目的もあって、設計されていると説明がありました。意図的には、屋上のように見えないところではなく、PRできるような場所に設置する計画になっていると思います。ただ、面積を小さくされたのは、景観的な配慮があったためだと思います。</p>
委員	<p>PRの効果と、得られる電力量のバランスはとれるのでしょうか。</p>
委員	<p>そこまでは聞いていませんが、そんなにたくさんの電力は得られないと思います。</p>
委員	<p>であればイメージに重点を置くのは…。</p>
委員	<p>プロポーザルの当初の設計者の案にあったのですが、例えばここの照明は、ここの太陽光パネルの電力でついでいますとかそういうことを説明されたり</p>

委員	<p>するのかなと予想しておりますが。</p> <p>この前新聞で読んだ調査中の事件ですが、どこかの郊外で、太陽光パネルが半分くらい盗難に遭い、約 2,000 万円の損害を受けたそうです。こんなに至近距離にありますと、人が物を投げたり壊したりするような可能性も高いので、保全に費用がかかりませんか。</p>
委員	<p>屋根の上ですが。</p>
委員	<p>屋根の上ですけれどもね。私の知り合いのお店は、門灯に丸いものがついていて、通るたびに子どもかだれかが石を投げて割るんですって。デザインが丸くて狙いやすいからではないかということで、今度はランプのようなものにつけ変えたところ、壊れなくなりました。子どもが成長したのか、デザインのおかげかはわかりませんが。今おっしゃったように、辺りより突拍子もなくあるデザインですので、得られるイメージと、デザインの違和感と、どちらを優先するのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのあたりは、委員長にお答えいただくというよりは、市の事業として、内部で検討したいと思うのですが。</p>
会長	<p>太陽光パネルを設置するというのは、市からの要望ということで、プロポーザルの要項に入っているのではないのですか。</p>
委員	<p>環境配慮は含まれていたと思いますが、環境ルーフという形で提案されたのは、設計者です。環境ルーフそのものは基本計画にも全くありませんが、一定の評価はされた部分です。</p>
委員	<p>ここの電灯が、太陽光発電でついていますという紹介などは、市民がなるほど、と思うとは思うのですが、こんな場所に唐突には街中では見ない光景です。大体屋根の上です。イメージとしてというのであれば、わざわざ見せなくても「太陽光パネルで発電しています」と紹介すれば済むと思いますけどね。景観としては違和感があります。</p>
委員	<p>上から見ると、結構視界に入ってきますが、歩行者の視線からはどの程度見えるのでしょうか。パース等はありませんか。</p>
事務局	<p>パースとしては、これですね。庁舎の 2 階以上に上がらない限りは見えないと思われま。</p>

委	員	<p>駐輪場の屋根などに取り付ける理由が、環境への取り組みについてのPRというだけでは、理由が不足だと思えます。</p>	
事	務	局	<p>今回の新庁舎は、環境に配慮しているという大きなテーマを置く中で、建物もコンパクトにしているところで、おっしゃる通り太陽光パネルは屋上に設置するのが通例なのですが、建物に機械室を設けておらず、屋上に全ての空調の室外機を置いている状態ですので、太陽光パネルを置くスペースがなかったというのが一因です。また、省エネというテーマの下に、建物自身でエネルギーの消費量を減らし、創エネ、これからは創るエネルギーというテーマも検討していく必要があるということで、風力発電、地熱発電、太陽光発電という部分もこれからの庁舎には必要だとしています。色んな方々にも知っていただき、民間のオフィスビルでも採用していただくために、見えるところに設置するというのが一つのポイントです。あまり見苦しい場所に設置するつもりはなく、今回駐輪場の屋上という形で設置させていただいて、市もそういうことに貢献しているということをPRしています。景観に悪影響を及ぼさない範囲で計画しているところでございます。</p>
事	務	局	<p>よろしいでしょうか。</p>
委	員	<p>素人としての感覚を申し上げただけです。ご説明いただいた様々な事情を考慮した結果だということでしたら仕方ないと思います。下からでは見えませんが、2階以上からはもろに太陽光パネルが見えるので、違和感があるのは当然だと思います。街中では見慣れていないものですから。</p>	
会	長	<p>また、デザイン審査会で諮られる予定なんですよ。</p>	
委	員	<p>はい。実施設計がまとまった段階で、行う予定です。</p>	
会	長	<p>審議会ではそういう意見もあったと、ご紹介いただければと思います。</p>	
委	員	<p>どちらかという、前回のデザイン審査の際は基本設計の途中段階で、大きな方針について聞かれておりましたので、太陽光パネルについては、委員会の助言が行き届いていなかった部分があります。</p>	
委	員	<p>先ほど事務局がご説明いただいた方針であれば、芝生になっているルーフも徹底して太陽光パネルにしてもよい話ではありませんか。なぜ、芝生のところと太陽光パネルとを分けたのでしょうか。</p>	

委 員	<p>デザイン審査で、太陽光パネルの反射について指摘したのは私なのですが、今芝生になっている部分も、元々は太陽光パネルになっていたのですが、その手前のところに、現在建物があります。屋根の上に載せる太陽光パネルは一般の住宅等でもみられると思いますが、その反射が眩しいという苦情が周辺にあると聞いておりましたので、このように、太陽光パネルがたくさんあると、周辺の建物より苦情が出ないかと懸念しましたので、検討をお願いしたのです。その時に、設計担当の方が、今メーカーに検討していただいていますとおっしゃっていましたので、その影響で、芝生の部分が設けられたのかと思うのですが、どうなのでしょう。</p>
事 務 局	<p>そうだと思います。</p>
会 長	<p>今後、外構計画についても委員会として、助言してください。審議会での懸念事項をお伝えください。他に何かございますか。</p> <p>では私から。駐車場が殺風景ですが、もっと緑化できませんか。</p>
委 員	<p>このパースで見えている駐車場は、地下も駐車場であるため屋上駐車場になっているところ。計画的にどうなのでしょう。</p>
事 務 局	<p>駐車場につきましては、現在の駐車場を再活用するという計画になっておりまして、利用頻度などを検討した上で台数を確保している状況です。駐車面積が減ってしまいますので、植栽面積を増やすことは難しく、再検討が必要となります。この計画の後に、隣に保健センターの建設を予定しており、その駐車場の台数を合わせましての総合的な検討が必要となりますので、今の段階では、ここの緑地面積を増やすというお約束はできません。</p>
委 員	<p>民家の駐車場でよく見られますが、駐車スペースの真ん中の20センチくらいの幅に芝生を植えているのがありますでしょ。何パーセントかは緑化していますよね。費用はずいぶんかかるでしょうね。</p>
会 長	<p>高木を植えるという以外にも、色んな方法があると思いますが。</p>
委 員	<p>基本、既存の駐車場には地下にも駐車場がありますので、ここに緑化のための土を入れようとすると構造体を下げる必要があるのでは、市としては、あまりコストをかけずに駐車台数を確保したいという考えだと思います。</p>
会 長	<p>植木鉢を置くくらいはいかがでしょうか。</p>



委 員	植木鉢は、維持するのが大変ですよ。最善策としてはこうなるのでしょうね。
会 長	<p>そうですか。また、ご検討いただけたらと思います。</p> <p>では、他の案件も含めて、何かございますか。</p> <p>では、私の方から。市庁舎のルーバーは、木製なのですか。</p>
委 員	いえ、アルミに塗装する形になります。プロポーザルの時は、木質であまりメンテナンスのいらぬ良い材料があるという話だったのですが、おそらく、バルコニーが増えた等の理由で予算的に厳しくなったと思われます。
会 長	そうですか。
委 員	木材であれば、例えば素材色というとらえ方をすると、また違う考え方が出てくるのかなと、デザイン審査の時に考えていたのですが、結局、アルミに塗装なので、上層部で色のついたものを使用しないでくださいというお願いをしているところでございます。
会 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他に何かございますか。よろしければ、次の公共サインの報告に移りましょうか。</p>
事 務 局	<p>はい。それでは、ここから、公共サインに関するデザイン審査のご報告をいたします。</p> <p>報告をさせていただく前に、基本的な伊丹市での基準を簡単に説明させていただきます。</p> <p>お配りしました、「伊丹市公共サインガイドライン」7ページをご覧ください。まず、形状ですが、1 わかりやすくシンプルなデザイン、そして2 安全に配慮した形状としていただきます。</p> <p>次に色彩ですが、8ページをご覧ください。ポイントと記載された箇所ですが、表示面などの地色は、基本的に無彩色のグレーを用途により使い分けていただくこととし、建物や工作物にサインを取り付ける場合の地色も、明度は高く、彩度は低くとお願いしています。文字や図柄なども黒や白を基本としています。</p> <p>また、10ページの文字サイズですが、視距離に合わせて、文字の大きさを決めています。ほかにも基準はありますが、以上が主なものとなっておりますので、これを踏まえて、報告をさせていただきます。</p>

#### 【13 件目】

最初に、平成 30 年 8 月に審議しました放置禁止区域啓発看板更新事業についてご説明いたします。本案件は、市内にある駅が JR、阪急合わせて全部で 5 駅あるのですが、その周辺地域に自転車や原付の放置禁止区域を啓発するサインとなっております。既存の 60 基のうち 31 基について、表示面の更新を行うものでございます。現状はこのようになっています。

原課が提示してきました当初の案ですが、このようなデザインになっておりまして、主な助言事項としまして、ピクトグラムの中が白いため、「進入禁止」の交通標識と差別化を図るため、背景を白ではなくサインの地色のグレーに合わせてくださいとお願いしました。また、地図の箇所についてもフォントやデザインについて細かくご助言いただきましたところ、このようになりました。シンプルで、周囲に溶け込むデザインとなっております。

現在すでにたくさん設置されておりまして、この写真は、JR 伊丹駅前に設置されている様子でございます。

#### 【14 件目】

次に、平成 30 年 11 月に審議しました、中心市街地路上喫煙防止事業についてご説明申し上げます。

この写真は阪急伊丹駅のものですが、審査いただきましたサインは、JR 伊丹駅周辺の路面及び壁面 12 か所に設置するものでございます。

助言事項でございますが、ピクトグラムを囲む 4 か国語の表記はバランスよく配置してください、また、四角形や点線などの要素は、なるべく減らしてください、説明書きは、1 段で表現してくださいとお願いしました。

結果、このようなデザインになりました。当初は路面と壁面でデザインを区別されていましたが、同じデザインで対応するようです。

路面サインはこのような形で設置され、壁面サインはこのような形になっております。最終的に、当初の 4 か国語表記はとりやめ、日本語、英語の 2 か国語に変更されました。

#### 【15 件目】

次に、平成 30 年 12 月に審議しました、指定緊急避難場所・指定避難所プレート設置事業についてご説明申し上げます。

本事業は、市内の学校施設や共同利用施設等の 140 施設において、避難所の案内板を更新するもので、危機管理室の事業となっております。

サイズが 2 種類ありまして、600×800 の大きい方は主に学校施設、180×450 の小さい方は共同利用施設に設置され、設置場所によって内容が少しずつ異なります。助言事項でございますが、地色を薄いグレーにしてくださいとい

う大きな部分を含め、細かく助言させていただきました。

こちらは大きい方のデザインですが、施設名称部分の地色及び文字をグレーで統一してくださいとお願いしました。災害種別記号と文字のバランスを整えていただきました。

小さい方も、このような感じになりました。

写真ですが、原課に確認しましたところ、プレートはもう出来上がっているのですが、設置している施設がまだないそうです。

#### 【16 件目】

次に、平成 31 年 1 月に審議しました、公園利用情報サインの意匠検討についてご説明差し上げます。

本案件は、市内の公園に設置しております総合案内板やマナーサインを今後更新し、または新たに設置する際に、デザインをあらかじめ決めておくといったものでして、必要になった時、随時設置するとのことでございます。

主な助言事項でございますが、看板のサイズは美しいとされる 1 対 $\sqrt{2}$ としてください、文字数はできるだけ減らし、すっきりさせてください、ピクトグラムをもう少し大きく再配置してください等、お願いしました。また、細かい個別ピクトグラムについてもそれぞれ助言させていただきました。

最終デザインとして、総合案内板はこのような形になりました。板面の高さは地面から 1 メートル 25 センチあたりに設置していただくことになっています。「遊具を大切に使いましょう」のピクトグラムは、今回伊丹市オリジナルで作成しました。

個別ピクトグラムも、これについてはそれぞれの公園のニーズに対応する形で必要なものをピックアップして使用することですが、このようなデザインになりました。ピクトグラムについては、基本的に、お配りした「伊丹市公共サインガイドライン」の巻末に、「交通エコロジー・モビリティ財団」という機関が作成された標準案内用図記号を使用しているのですが、ここにはないものもあります。そういう場合は、西宮市が先進的にサイン計画を進めておられ、西宮市がすでに作られて使用されているサインのデータをいただき、それでもない場合は、伊丹市オリジナルのものを作成しています。

例えば、「ネコにえさを与えないでください」「魚つりはやめましょう」「不法投棄は犯罪です」「迷惑になる遊びはやめましょう」などは西宮市からいただいたもの、「野球、サッカー、ゴルフはやめましょう」は伊丹市で作成したものです。

写真ですが、総合案内板はまだ設置された公園がないとのことです。個別ピクトグラムを使用したサインについては、昆陽池公園の東側入口に 1 件のみ実績があるとのことで、こんな感じで設置されています。

**【17 件目】**

次に、平成 31 年 2 月に審議しました、カリヨン広場周辺整備事業につきまして説明いたします。

JR 伊丹駅前にありますカリヨン広場には、当時様々なサインが設置されており、不統一、また傷んでいるものもあったため、既存サインを集約し必要な情報を追加し、サインを刷新するものであります。事前に申し上げておきますと、このカリヨン広場の計画については、デザイン段階で、ガイドラインの内容をだいぶご理解いただき、すでに基準や方針に合わせていただいた内容となっていますので、他の案件のようにがらりとデザインを変更したものはありません。また、サインのデザインが複数ありますので、簡単に紹介していきます。

まず、A サインについて、これは一番駅に近いところに設置され、誘導サインであるとともに、注意喚起を目的としたものになっております。

このサインで一番議論されたのが、この矢印なのですが、ここは屋外エスカレーターを利用する部分であるため、矢印だけではエスカレーターを利用するということが伝わりにくいためどう表現をすればよいかということでしたが、このようになりました。

B サインについては、有岡城址公園の広場に設置します、注意喚起のサインになっています。これについては、犬を放して遊ばないでくださいの文章を「リードを放さないでください」のピクトグラムに変更しており、助言した「草を踏まないでください」のピクトグラムについては、原課の判断で削除されています。

C, D サインはもともとありませんので、次は E サインとなっています。E サインはカリヨン広場の石垣の柵に設置し、喫煙禁止などの注意喚起サインとなっています。石垣や植栽の水平ラインに設置するサインになるので、景観が分断されないよう横長にするようお願いしました。

これは、駅に向かう通路に設置する誘導サインです。デザインはほぼ変わっていませんが、他のサインにあわせ、伊丹市ロゴを変更しました。

カリヨン広場には藤棚がありまして、その藤を紹介するためのサインです。視覚的に統一感を持たせるため、文章の段組みを、上下ではなく左右に変更しています。また、他のサインを少し地色が異なっていたため、統一していただきました。

同じくカリヨン広場に設置される有岡城跡を紹介するためのサインです。文化財愛護シンボルマークの下部の小さな文字は、ごちゃっとするため削除していただきました。委員会での助言事項ではないのですが、設置されたものについては、荒木村重の肖像画が削除されています。

委員会で特に指摘のなかった、そのほかのサインです。

<p>委 員</p>	<p><b>【18 件目】</b></p> <p>次に、平成 31 年 3 月に審議しました、ごみステーション・ごみ集積所利用案内サインの意匠検討につきましてご報告いたします。</p> <p>これは、本年 7 月 1 日より、第三者による資源物の持ち去り行為を禁止する条例を施行するため、その周知をするとともに、「ここはごみステーションである」ということを認識していただくための、看板でございます。</p> <p>ごみステーションの看板は A3 サイズになっており、市内 4,000 か所に設置されます。一部、道路上にネットを置くだけのステーションなどが 2,000 か所ありますが、看板設置ができませんので、小さい方の A4 のパネルをネットにくくりつけて使用するというものです。</p> <p>まず A3 の方ですが、具体的なごみのイラストについて、カラフルなのですがごちゃごちゃとわかりにくいので、色を抑えたシンプルなものにしてくださいとお願いしたところ、白黒のイラストに変更されました。また、このピクトグラムも、持ち去っている感じが出るものに変更しました。四角く囲っているところが多く、要素が多いので、できるだけシンプルにするようお願いしました。</p> <p>A4 の方も同様に、このようなデザインに変更されました。</p> <p>7 月 1 日の条例施行に合わせ設置されるとのことで、まだ設置された事例はなく、写真がありません。</p> <p><b>【19 件目】</b></p> <p>最後に、平成 31 年 2 月に審議しました、阪急伊丹総合案内所公共サイン設置についてご説明申し上げます。本案件は、阪急伊丹駅前北側にある総合案内所のこちらの壁面に、市営バス 70 周年を記念してサインが設置されるものです。</p> <p>助言事項としましては、サインの地色は設置面と同色とし、境界がわからないようにとお願いしました。元々の計画時の色がその条件に合致する N7 となっていましたので、デザインの変更は不要となりました。</p> <p>設置高さについて、文字部分の高さを隣のサインの設置高さに合わせるようお願いしましたので、そのとおりにされました。</p> <p>以上で、すべてのご報告を終わります。サインについて、ご質問がありましたら、お伺いしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>すみません、少し補足をさせていただきます。昨年度から新たに、公共サインに対するデザイン審査が入って来たのですが、審査している内容としては、建築とか景観というよりは、どちらかというグラフィックデザインの分野のものが多くて、少し小委員会は戸惑っているというのが正直なところ</p>
------------	--

	<p>です。サインをどこにどうつけるとかどういう地色にするなどというのは、ある程度、建築または景観的な視点で指摘助言できるのですが、中身の文字のサイズやピクトグラム等については、専門性から外れているなど、感じているところですので、小委員会の在り方について、今後検討いただきたいと思っております。ですので、審査した時点はこれくらいでよいと思ったものでも、今写真で見せてもらおうと、ちょっと違うなというものがあるので、正直難しいなと感じています。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、どうもありがとうございます。只今の委員長のご指摘は大事なことで、新しくグラフィックデザインの分野の審査をしていただくには負担がかかっているとのことでございます。単に量的なことではなくて、専門性という視点から考えると、グラフィックデザインの視点からの審査の体制を含めてご検討いただけたらと思います。</p> <p>それでは、ただいまのご報告について、皆さまからのご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>小委員会の方々の戸惑いは想像に難くなく、大変だなと思います。</p> <p>公共サインの性質としては、「～しないでください」という禁止事項ですとか、注意喚起等が主な設置目的だと思うのですが、例えば禁止行為をやってしまう人というのは、サインは見えていないですよ。つまり、公共サインを見えていない人が禁止行為を侵す。逆に禁止行為をしない人がサインを見て、「～しないでおこう」ときちんとしているというジレンマがあります。景観的な側面から申しますと、日本の街並みでは、注意喚起が多すぎて、何が本当に守るべき事項なのかがわからなくなっているというのも、とある専門分野では指摘されています。ですので、サインの中身の情報の集約化をされているというのは意義ある活動だと思うのですが、すでにある公共サインを当たり前のように更新していくのではなく、この場所にこのサインがいるのかという点を各部署で検討していただくというのを景観担当から伝えていくというのが、景観を良くしていくという意味では必要だと思います。伝えたいことを伝えていくために、サインそのものをシンプルにし、そもそもその数を減らすことを目指してほしいです。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほどのゴミステーションの件では、ごみの説明箇所、当初の案はカラーだったのをシンプルな線描きにしていますが、きちんと捨て方を守る人は見て、守らない人は見ないのであれば、ごちゃごちゃしたイラスト自体が蛇足ですよ。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>その点につきましては、おっしゃる通りのことを担当に提案したのですが、</p>

	<p>業務を行っている者からの視点では、このイラストがないと、ごみの捨て方がわからない方がいらっしゃるとのことでした。</p>
委員	<p>何でもかんでも視覚に訴えるというのは幼稚ですよ。今、全国の市町村でマスコットキャラクターを作っていますよね。個人的な意見としては、日本国民がみんな幼児化していますよね。何もかもを図式化しなくても、文字だけでわからないという方がおかしいですね。</p>
委員	<p>デザイン審査の時も、このような具体的な絵は載せないといけないのか、また載せるとしてももっと抽象化したようなシンプルな絵にしてはどうか、西宮市の事例はもっとすっきりしていて絵は全くないという指摘もしたのですが、担当としては、分別のことだけではなくて、例えばプラスチックごみは袋に入れて出してくださいといったような説明を載せておきたいということで、残ってしまいました。</p>
委員	<p>ゴミ捨て場で袋詰めするわけではないので、正直ここでいうことではないと思います。</p>
委員	<p>冊子等を見ればわかるはずですしね。どうしても載せたいという意向でしたね。</p>
委員	<p>東京オリンピックでも、ピクトグラムがうまく各競技を表現していますよね。</p>
委員	<p>他市では、QRコードを載せておいて、スマホを持っている人はそこから具体的な情報を得るという方法をとっているところもあります。</p>
委員	<p>スマホを見てゴミ出しを確認するなんてそんなこと、考えられませんね。</p>
委員	<p>サイン全体の考え方として、神戸市でも案内サインは最低限にしておいて、より詳しい情報を知りたい方は別の手段で得ることができるようにしているところもあります。</p>
委員	<p>スマホで確認するなんて発想は実際的ではない方法で役所的ですけど、驚きますね。</p>
事務局	<p>13件目の、放置禁止区域啓発看板でも、QRコードを利用しています。</p>

委 員	員	観光案内看板によくみられる手法ですね。
委 員	員	それはそれで意味があるのですが、一般市民の日常生活において、そこまでやるのかなと呆れます。
会 長	長	サインの必要性については、デザイン審査の範疇なのでしょうかね。どう考えればよいのでしょうか。
委 員	員	なかなか、担当に「必要だ」と言われますと、デザイン的になくしてくださいとは言えません。デザインを重視して、本当は載せなければならない情報が載せられないというのは避けなければなりません。デザイン審査ではそこまでは言っていないです。
事 務 局	局	公共サインガイドラインの22ページ「維持管理」の中で、そもそも不要な情報は見直しますという目標を掲げています。設置するにあたって、できるだけ、何を伝えたいのかの目的を明確にし、不要なものまでは載せないようにと、事前に我々と担当課の中では指導させていただいています。それでも必要だと判断されたものについて、小委員会で助言をいただくという形になっておりますので、いる・いないの判断につきましては、ご指摘のとおり、デザイン審査小委員会の所掌ではないのかもしれませんが。
会 長	長	そのあたりの切り分けを明確にさせていただき、できるだけデザイン審査小委員会の負担が過度にならないようお願いしたいと思います。 他に何かございますか。
委 員	員	16番目、公園利用情報サインの意匠検討ということで、資料の16ページの下端、「ピクトグラムデザインについて」の中のピクトグラムを見ていますと、かなりきめ細かくサインを計画されています。「野球はやめましょう」「サッカーはやめましょう」「ゴルフはやめましょう」「ネコにえさを与えないでください」「ハトにえさを与えないでください」とか。これは、結局「球技をやらないでください」「動物にえさを与えないでください」で統合できますよね。懸念することは、ピクトグラムでわかりやすくしようとして、種類が増えて、看板そのものの大きさが巨大化することです。そこまで丁寧にしないでよいのではないかというのが正直な感想です。
事 務 局	局	ごもっともなご意見だと思いますので、我々も原課とは協議いたしました。ただ、例えばキャッチボール程度の迷惑にならないような遊びなら可としている公園もあるようで、公園ごとの管理が少しずつ異なるため、一律球技禁



委員	<p>止というピクトグラムが使用できないと聞きました。その中で、地域の要望により、野球がダメ、サッカーがダメという運用が決まっている場合にその看板を出したいという相談でしたので、ガイドラインに沿って、文字ではなく、小学生が見てもわかるようなピクトグラムを採用しています。</p> <p>選択肢を与えるということですね。</p>
委員	<p>すでに、ネコ等については、「ネコにえさを与えないください」という手書きのものが貼ってある地域があったりして、それを統一したサインで更新したいという要望が増えて来ているということでした。地域によってイヌが問題になっているところもあれば、ハトが問題になっているところもあり、それぞれの場所に対応していくうちに、このように増えてしまいました。ですから、すべてを並べて使用するわけではありません。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>少ない方が、インパクトが強いですよね。</p>
委員	<p>公園には、こういったサインやゴミ捨てのこと等、すでに色んな看板が並んでいるんですよね。それぞれが必要な時にそれぞれの方法で設置されていますので、デザインだけでなく看板の材料や大きさ・高さも違うので、まずは、統一したデザインにしようというところに来ています。ですから、それらを集約化しようというところまではいっておりません。</p>
委員	<p>市内全体を集約して統一するというのは大変難しいでしょうね。路地裏などにも様々な張り紙が貼ってありますしね。</p>
会長	<p>できるところからということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>特になければ、デザイン審査小委員会からの報告はこれで終了したいと思います。委員長はじめ、小委員会の皆様におかれましては、本当にありがとうございました。</p> <p>それでは以上で、本日予定していました全ての案件は終わりましたので、議事を終了します。皆様どうもご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局より何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p>

<p>会 長</p>	<p>昨年度ございました、本市に関係する都市景観の主な出来事を数点ご紹介させていただきます。</p> <p>《スクリーンにて、画像を紹介しながら説明》</p> <p>冒頭、部長の挨拶にもございましたが、景観まちづくり団体として活動されています「伊丹酒蔵通り協議会」と「北村の景観を創る会」の2団体において、継続的な活動が高く評価され、それぞれ兵庫県から表彰されました。市の広報紙やホームページでもご紹介しておりますので、そのコピーを机置きで配布させていただいております。</p> <p>また、景観重要建造物として指定されている長寿蔵ですが、昨年のお阪北部地震や大型台風の影響により外壁の焼杉板の剥がれや屋根瓦などに被害が出ておりました。建物の保全や良好な景観形成のため、市の景観助成制度を活用し、早急な修繕を図っていただきました。その他、景観形成建築物に指定している建物の漆喰壁や雨樋などにも被害がありましたので、同様に助成制度などを活用いただき修繕していただいております。</p> <p>次に、兵庫県が昨年、県政 150 周年を記念して「ひょうごの景観ビューポイント 150 選」を選出しました。本市からは、景観計画において重点的に景観形成を図る区域に指定しております「伊丹酒蔵通り都市景観形成道路地区」と「北少路村都市景観形成道路地区」の2地区のほか、「昆陽池公園」の合計3地区が選ばれております。お配りしていますパンフレットでいいますと、「神戸・阪神エリア」の26番から28番でございます。</p> <p>最後に、長寿蔵同様、景観重要建造物に指定されています「東り旧本館事務所」ですが、東り株式会社が今年創業 100 周年を迎えられるとのことを記念して、「旧本館事務所」を耐震補強と内外装の大規模改修工事が行われ、この4月より一般公開されております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい、どうもありがとうございました。  それではこれもちまして、閉会といたします。  本日は、どうもありがとうございました。</p>
------------	---